

予約種別	対象	優先	対象施設	受付時期	団体登録方法	申込方法	予約決定方法	回数制限	支払方法 期限	キャンセル ペナルティ	備考		
S	日本トップリーグ連携機構加盟リーグに所属する沼津市とパートナーシップ協定を締結したチームのシーズンマッチ (年間回数は市、SPC、実施主体で協議)	○	スポーツアリーナ 多目的アリーナ 武道場 弓道場 卓球場 多目的室 多目的スタジオ (トレーニング室) 大会本部室 選手控室 キッズスペース	3年前～	—	窓口	先着	—	請求書・振込 利用日の8日前まで	—	興行は各月1回を原則として調整		
	—				窓口	先着	—	—					
A	沼津市が主催または経費の一部を負担して共催する大会	○	スポーツアリーナ 多目的アリーナ 武道場 弓道場 卓球場 多目的室 多目的スタジオ 大会本部室 選手控室 キッズスペース	利用する前年度の11月 Web入力1日～30日 選考・調整12月1～20日	Web【別紙4】 優先予約登録申請書を別途提出	Web (IDを付与し、期間一斉登録) ただし武道場の全面・1/2・3/4の申込は別の方法による	予約申込時に【別紙6】優先予約事業内容調査票もしくは【別紙6b】武道場複数面優先予約事業内容調査票(兼)申込申請を提出 重複がある場合は調整	—	請求書・振込 利用日の8日前まで	—	第2位順位（第1位はキラメッセぬまづ） 該当の有無を事前に確認		
	沼津市スポーツ協会が主催する大会				—			—		—			
	PFI事業者が自由提案事業として主催する大会				—			—		—			
	PFI事業者がスポーツ振興事業推進業務として実施する事業				—			—		—			
	公職選挙法第2条に規定する選挙における開票所として利用する場合 (予約に先駆けて近隣住民の事前同意がある場合に限る)				—			Web【別紙4】 優先予約登録申請書を別途提出		—		請求書・振込 利用日の8日前	—
	地方自治法第260条の2に規定する沼津市の地縁による団体が行う大規模な地域交流イベント（校区祭等で大規模な空間が必要なものに限る）				—			—		—		—	
B	沼津市が主催するスポーツ教室事業	○	スポーツアリーナ 多目的アリーナ 武道場 弓道場 卓球場 多目的室 多目的スタジオ 大会本部室 選手控室 キッズスペース ※卓球場は予約システム対象としない	利用する前年度の11月 Web入力1日～30日 選考・調整12月1～20日	Web 【別紙】 優先予約登録申請書を別途提出	Web (IDを付与し、期間一斉登録) ただし武道場の全面・1/2・3/4の申込は別の方法による	予約申込時に【別紙6】優先予約事業内容調査票もしくは【別紙6b】武道場複数面優先予約事業内容調査票(兼)申込申請を提出 重複がある場合は調整	—	免除 クレカ⇒Web (利用日8日前24:00に決済) 現金、電子マネー、QRコード⇒窓口券売機 (8日前【閉館時間】まで) 請求書・振込 利用日の8日前まで 未入金の場合 自動キャンセル	—	次年度、該当団体は優先予約対象外とする。ただし、社会的要因でやむなく中止になった場合は対象外		
	沼津市が主催する教室事業（期日・期間を事前に定めて実施する必要があり、かつ平日に行うものに限る）							—		—		—	
	沼津市スポーツ協会に加盟する団体が主催する大会のうち、優先することに合理的な理由があるもの（上位団体が主催するものを含む）							—		—		—	
	静岡県高等学校体育連盟が主催する静岡県東部地区大会、または、独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する東海地区大会							—		—		—	
	沼津市・沼津市スポーツ協会及び同協会に加盟する団体・静岡県高等学校体育連盟以外の団体等が主催する上位大会への出場選考のための地方予選大会(上位団体が主催するものを含む)							—		—		—	
	沼津市スポーツ協会 または同協会に加盟する団体が主催する初級者を対象とした教室							—		—		—	
	総合型地域スポーツクラブのうち、沼津市とパートナーシップ協定を締結したチームが主催する初級者を対象とした教室							—		—		—	
	沼津市内の宿泊施設を利用するスポーツ合宿（平日に限る） (自由提案事業としてPFI事業者がコンシェルジュ等を行う場合を含む)							—		PFI事業者 が入力		—	—
	PFI事業者が自由提案事業として開催する教室							—		—		—	—
C	PFI事業者による個人(共有)利用枠 (年間を通じた利用枠確保)	○		Bの調整会終了後～月末	—	PFI事業者 が入力	—	—	—				

予約種別	対象	優先	対象施設	受付時期	団体登録方法	申込方法	予約決定方法	回数制限	支払方法 期限	キャンセル ペナルティ	備考	
D	優先予約B以外の大会（武道の昇段審査等、スポーツ以外の利用を含む）	○	スポーツアリーナ 多目的アリーナ 武道場 弓道場 卓球場 多目的室 多目的スタジオ 大会本部室 選手控室 キッズスペース ※卓球場はシステム 対象としない	利用する 前年度の 1月	Web 【別紙4】 優先予約登録申請書 団体構成員名簿 を別途提出	Web (IDを付与し、 期間一斉登録) ただし武道場の 全面・1/2・3/4 の申込は別の方 法による	重複がある 場合は 機械抽選	—	クレカ⇒Web (利用日8日前24:00に決済)	次年度、該当団 体は優先予約対 象外とする。 ただし、社会的 要因でやむなく 中止になった場 合は対象外	※調整はしない	
	—							現金、電子マネー、QRコード ⇒窓口券売機 (8日前【閉館時間】まで)				
	—				請求書・振込 利用日の8日前まで							
	予約申込 回数制限 週2枠				未入金の場合 自動キャンセル							
E	団体による専用利用	—	スポーツアリーナ 多目的アリーナ 武道場 弓道場 多目的室 多目的スタジオ 大会本部室 選手控室	利用日の 前々月の 1日の0時～ 利用日の 8日前24時 まで	Web	Web	先着	利用回数制限 午前・午後1・ 午後2⇒週2枠 夜間⇒週1枠	クレカ⇒Web (利用日8日前24:00に決済) 現金、電子マネー、QRコード ⇒窓口券売機 (8日前【閉館時間】まで) 未入金の場合 自動キャンセル	—	※弓道場の一般専用利 用受付は8日前まで	
	個人による専用利用			利用日の 7日前の 0時～ 利用日 前日正午	Web ・ 窓口			—	予約時に支払い (現金、キャッシュレス共) クレジットカード支払いの 場合はWeb予約可能 現金、電子マネー、QRコード 支払い(券売機)の場合は窓口予 約となります。	—	※多目的スタジオ、会 議室⇒当日利用開始時 間まで予約可 (個人による共用利用対 象外)	
		個人による専用利用	利用日の 7日前の 9時～ 利用日 前日正午	登録不要	—	予約時 窓口券売機		—				
	個人による共用利用 各時間枠利用日前日正午までに専用予約がない場合	—	スポーツアリーナ 多目的アリーナ 武道場 多目的室	当日	登録不要	—		—	—	—	—	
	個人による共用利用 (卓球場)	—	卓球場(8)	利用日の 7日前の9時 ～当日利用 時間	Web (個人登録)	Web		ID一つ につき 1台/時間枠	当日 券売機	無断キャンセル ⇒ 利用日翌々日か ら10日間個人利 用、予約不可		
	個人による共用利用 (弓道場)	—	弓道場(10)					ID一つ につき 1レーン/時間枠				